

令和2年3月11日

保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校 長 山 埜 茂 彦

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、府立高校では、3月13日（金）までを臨時休業としてきたところですが、この間の府内の感染状況を踏まえて、下記のとおり、臨時休業を延長することとなりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。

なお、休業が長期に及ぶことから、生徒の心身のケアが必要になってきていることに加え、この期間は進級や単位認定にとって非常に重要な時期でもあることから、感染予防の徹底を図ったうえで、下記のとおり登校日を設定し、学年末考査等を実施することとします。

何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業延長の期間

令和2年3月19日（木）まで

2 期間中（期間後）の教育活動予定

- | | | |
|--------------|----------|----------------------|
| (1) 3月16日（月） | 学年末考査1日目 | <u>SHR：午後1時10分から</u> |
| (2) 3月17日（火） | 学年末考査2日目 | <u>SHR：午前8時35分から</u> |
| (3) 3月18日（水） | 学年末考査3日目 | <u>SHR：午後1時10分から</u> |
| (4) 3月19日（木） | 学年末考査4日目 | <u>SHR：午前8時35分から</u> |
| (5) 3月23日（月） | 答案返却（午前） | |
| (6) 3月25日（水） | 終業式（午前） | |

※学年末考査及び教育活動の詳細については、ホームページを御覧ください。

3 留意点

- (1) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 指示された登校日においても、発熱（37.0℃以上）や咳などがあるときは登校を控えていただき、必ず学校に御連絡ください。
- (3) 臨時休業期間中、部活動は行いません。
- (4) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようにしてください。また、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。
- (5) 引き続き、学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
ア 学校のホームページ
イ PTAお知らせメール
- (6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。
- (7) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (8) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。
（連絡先：075-672-6788）